令和７年度　第１回香美町総合教育会議　議事録

【日　　時】

令和７年４月１４日（月）午後２時３０分～午後３時２０分

【場　　所】

香美町役場２階　第２会議室（香美町香住区香住８７０番地の１）

【出 席 者】

町　　長	浜上　勇人
教 育 長	前田　毅
教育委員	多田　好江
教育委員	田路　一成
教育委員	上田　美登里
教育委員	石田　雅也

事 務 局	教育総務課長	山田　貴広
	こども教育課長	井上　修三
	生涯学習課長	田中　利彦
	教育総務課参事	清水　幸信
	こども教育課参事	上田　智康
	教育総務課副課長	井上　直樹
	こども教育課副課長	今西　勝彦
	生涯学習課副課長	中村　達也
	教育総務課総務係総括係長	宮脇　秋子

【協議事項】

（１）香住区就学前施設再編のあり方（案）の策定について

（２）その他

【議事要旨】

１　開会

（教育総務課長）

ただいまから、令和７年度第１回香美町総合教育会議を開催いたします。

２　あいさつ

（町長）

今日は、令和７年度の第１回目の総合教育会議をお願いいたしました。教育委員の方々には、先立っての教育委員会に引き続き、長時間にわたりましてご協力いただきますこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。先だっての校園所長会でも申しましたように、６年度に再編の第１次が始まりましたけれども、来年度の８年度、それから１０年に向けての小学校の統合作業、また、それに合わせて検討いたしております就学前の子どもたちのあり方、我々が目指すものは、認定こども園化でございますけれど、６年度の第１次再編と同様に、住民の皆さんの理解、保護者の皆さんの理解を得ながら、慎重に進めていくことが肝要であろうかなというふうに思います。村岡区の学校再編につきましては、今年度中に検討委員会を立ち上げていただいて、早めに準備をしていただくということになっております。その分、教育委員の先生方にも、大きな負担があろうかと思いますけれども、どうぞ、将来を担う子どもたちのための教育環境の整備を検討して頂きますように、よろしくお願いをいたします。本日は、誠にありがとうございます。

（教育総務課長）

ここからは町長に進行をお渡しし、協議事項に入ってまいりたいと思います。

３　協議事項

（１）香住区就学前施設再編のあり方（案）の策定について

（町長）

香住区の就学前施設再編のあり方（案）の策定について、教育委員会事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（こども教育課副課長）

香住区の就学前施設の再編のあり方を検討するにあたりまして、昨年の６月に香美町香住区就学前施設再編検討委員会を設置しました。この目的は、香住区内の幼稚園、保育園・保育所の再編を円滑に推進することを目的とし、再編に伴う諸課題を検討することとしています。対象施設ですが、香住区内の保育所園と幼稚園です。組織は、香住区の自治会の代表者、そして主任児童委員、保育園所の所長・園長、各保育園の保護者代表、香住幼稚園の園長、幼稚園児の保護者代表、それと公募委員と教育長とで構成させていただき、令和６年度は、教育長含め１８名の委員で組織しました。また、事務局はこども教育課が担っておりました。この度、検討委員会におきまして、香美町香住区就学前施設再編のあり方（案）についてまとまりましたので、総合教育会議に提案させていただくところであります。

それでは、資料の「はじめに」に経緯等を書いておりますが、香美町では近年の急激な少子化や核家族化に伴う家庭環境の変化などを踏まえ、幼稚園・小学校・中学校の適正配置や再編を含めた統廃合のあり方について検討し、令和４年７月に香美町学校再編計画（案）が策定されました。

これを基に、香住区の小学校では、令和６年度に奥佐津・佐津小学校を香住小学校へ統合し、令和８年度には柴山小学校・長井小学校・余部小学校を香住小学校へ統合し、小学校は香住小学校１校となる計画となっています。また、香住区の就学前施設につきましては、令和５年度までは幼稚園が奥佐津・佐津・柴山・香住・長井・余部の６園、保育所園が公立の柴山保育所と私立のみなと保育園と青葉保育園の３園、合計９つの就学前施設がありました。このうち幼稚園は、香美町学校再編計画（案）に基づきまして、令和６年度に奥佐津・佐津幼稚園が香住幼稚園に統合しましたし、令和８年度には、柴山・長井・余部の幼稚園が香住幼稚園と統合し、香住幼稚園１園となります。なお、この学校再編計画（案）と第２期香美町子ども子育て支援事業計画におきまして、認定こども園化に向けた検討を行っていくこととしており、約７０年続いてきました、４歳児までは保育所園、５歳児、一部４・５歳児を預かっておりましたが、幼稚園へ入園するという就学前の教育・保育の在り方を検討するため、令和６年６月に香美町香住区就学前施設再編検討委員会を設置し、協議を重ねてまい

りました。

検討委員会の開催につきましては、昨年６月の第１回の立ち上げから、３月２７日の第５回の検討委員会までですが、令和６年１月に、就学前の子どもを持つ保護者を対象としました、香住区における就学前施設のあり方に関するアンケート調査を行い、この結果も踏まえまして、各委員さんと検討を重ねて参りました。

まず一つ目、施設配置です。これまで本町では、就学前の教育の重要性を重んじまして、幼稚園における幼児教育の提供に力を注いでまいりました。この度、再編にあたり、幼稚園をなくすこととしましたが、５歳児までの保育を、単に保育を担う施設としてではなく、引き続き、幼児教育の重要性を踏まえ、幼児期の教育・保育のどちらも提供する認定こども園化を推進することといたしました。

施設配置につきまして、認定こども園は、公立認定こども園１園と私立認定こども園２園を配置する。公立認定こども園１園は柴山地区に、私立認定こども園２園は香住地区に設置するとしております。

なお、今回の施設配置を検討するにあたりまして、香住区が独自に取り組んでまいりました、保育所等を経て幼稚園へ入園し、小学校へ入学するという流れを大きく変える内容となりました。現在の就学前の体制のままで良いというお声もある中、今後の少子化の進行や学校再編を受けまして、就学前施設の再編の必要性も高まり、国や県が進める認定こども園化を進めることとしております。

また、認定こども園は、０歳から小学校就学前の５歳児までを一貫して受け入れ可能で、長期休業がなく、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持ち、幼児教育と保育を提供する施設になります。これまで６つの町立幼稚園に加え、私立保育園が２園、公立保育所が１園で構成されていました就学前施設を、公立１園、私立２園の３つの認定こども園に再編する提案をいたしております。私立２園につきましては、これまでから保育園の運営を担ってきております社会福祉法人光明福祉会（現・みなと保育園運営者）と社会福祉法人青葉福祉会（現・青葉保育園運営者）が運営者となります。公立と私立の認定こども園が混在することになることから、公立・私立の就学前施設における教育・保育の一律の

質の確保の重要性が求められることになりました。

２．再編の時期についてです。令和１０年４月、令和１０年度に３園同時に運営開始をすることとなりました。令和６年１月に実施いたしました、就学前の子供を持つ保護者を対象とするアンケート調査につきまして、再編の時期については、５７％の方が２～３年後、２３％の方が４～５年後、合計８０％の方が５年以内の早期再編を求めておられました。また、現実的に認定こども園化への認可や施設整備に要する手続きを考えますと、早くとも１０年度のスタートと考えております。

３．定員数の割り振りであります。各認定こども園の合計定員数は、公立が４５人、私立がそれぞれ９０人ということにしております。また、今後の就学前児数の見込みに対しまして、著しい就学前児の変動等が見込まれた場合は、定員数を見直すこととしております。

各認定こども園の設置箇所につきまして、香住地区に私立２園と柴山地区に公立１園を設置することといたしましたことから、定員数を割り振るにあたり、これまでのみなと保育園、青葉保育園の私立の保育園と公立柴山保育所の利用実態を踏まえ、それぞれ香住・長井・余部小学校区と、奥佐津・佐津・柴山小学校区の２つのエリアを設定した上、根拠となる利用者数を検討して割り振りしております。なお、このエリア設定は、令和１０年度以降に利用可能な認定こども園を、住所地ごとに制限をするためのものではありません。住所地に基づいた入所申込みの制限は、行わないこととしています。また、定員数につきましては、再編スタートとなる令和１０年度に待機児童が生じないよう配慮しています。ただし、今後の就学前児の変動等、特別な事由が生じた場合は、定員数を別途検討・調整することとしています。

次に、４．就学前施設教育・保育の質の確保の取組ということで、再編に伴いまして、公立・私立就学前施設において、提供する教育・保育の一律の質を確保するために、次のことに取り組むとしています。（１）香美町版就学前の教育・保育のスタンダードカリキュラムの策定。町内の公立・私立の就学前施設の教育・保育の指針となるカリキュラムを策定します。（２）公立・私立就学前施設職員の合同研修の実施ということで、スタンダードカリキュラムに適合した教育・保育が提供されるよう公立・私立の共同研修を開催します。（３）指導

主事による訪問指導。私立認定こども園も含め、定期訪問によるスタンダードカリキュラムに基づく教育・保育の実践指導を行いたいと考えています。

香住区の就学前施設の採用を検討する中、公立・私立の認定こども園が混在することを踏まえ、どの認定こども園を利用されても、提供される教育・保育の質が確保されるよう、一律のカリキュラムを策定することといたしました。なお、このカリキュラムは香住区だけではなく、村岡区、小代区も含めまして、全町の就学前施設において適用するものとし策定してまいります。また策定後は、幼児教育・保育の現場への普及を推進するため、職員の研修等を開催するとともに、各就学前施設を訪問し、実践指導をしていきたいと考えております。

最後に、就学前施設再編の流れをお示しします。令和５年度までは香住区に６つの幼稚園と３つの保育所園がありましたが、令和６年度には香住区１次再編を受けまして、４つの幼稚園と３つの保育園、令和８年度の２次再編で１つの幼稚園と３つの保育園、令和１０年度以降は認定こども園化をして、３つの認定こども園に再編する流れになっております。説明は以上でございます。

（町長）

事務局から香住区の就学前施設再編のあり方について、再編検討委員会がまとめた案の説明をいただきました。この件につきまして、本日は、お手元の資料の項目ごとに、ご確認いただきたいと考えております。

１点目は施設の配置で、認定こども園は公立１園で柴山地区に、私立２園は香住地区に配置をすること。２点目は、再編の時期は令和１０年の４月に３園同時に運営を開始すること。３点目は、定員数は認可定員数の上限を、公立は４５人、私立２園はそれぞれ９０人とすること。４点目は、就学前施設の教育・保育の質の確保の取組についてでございます。この点につきまして、委員の皆様のご意見を伺い、就学前施設の再編に向けた方向性を定めたいと考えております。まず、１点目の施設の配置について、ご意見をいただきたいと思います。

（石田委員）

私立は既に土地を準備されているということもありますし、この案のままで結構かと思います。

（多田委員）
　私立の方は、既に土地も確保されているようですし、それから公立として柴山地区にということですが、今までの保護者の方が、どの地区を選んで、普段どの園を選んでいらっしゃるかという地域ごとのデータを基にして、やはり柴山地区に、佐津だとか柴山の人たちの行く園が必要だろうということで、ここを選んでいただいているようですので、この案でいいと思います。

（田路委員）
　私立は既に土地確保で準備されているようですし、バランスから見れば、柴山・佐津地区に、子どもたちが行きやすい柴山をというのは妥当かと思います。

（上田委員）
　設置場所については、私もこれでよろしいかと思っております。

（町長）
　担当にお尋ねするんだけれども、認定こども園の選択はフリーなの。

（こども教育課副課長）
　利用申込の時点では、地区で束縛を受けるとか、そういうことは考えておりません。ただ、これまでの利用実態から、公立の柴山保育所は、東側を想定して規模を作っております。もちろんそこには余裕を持たせていますが、４５人の定員をオーバーした利用申込がございますと、今度はその利用調整というものを町がさせていただくことになります。スタンダードカリキュラムを作ることも踏まえまして、それぞれの教育・保育の質は、目指すところは同じですという町民さんのご理解をいただいたうえ、利用調整をしていくことになります。

（教育長）
　多くの数は想定してないんですけれども、住所による入所の制限は行わないとしていますので、何とか調整せずに決まれば一番ありがたいですけれども、ただ、多くの方が同じことを言われたときの調整というのは、想定しとかない

といけないと思っています。

（町長）
　１点目の施設の配置について、他にご意見ございませんでしょうか。
　他にご意見がないようにございますので、施設の配置は、公立１園を柴山地区に、私立２園は香住地区に配置させていただくことにさせていただいてよろしいでしょうか。

（教育委員全員）
　異議なし

（町長）
　ありがとうございます。それでは、施設の配置は、公立１園を柴山地区に、私立２園は香住地区に配置することとさせていただきます。
　続きまして、２点目の再編の時期についてご意見をいただきたいと思います。再編の時期についてのご意見はどうでしょうか。

（石田委員）
　問題ないと思います。

（多田委員）
　準備は大変かとは思いますけれども、小学校の再編も進んでいきますので、これでいいのではないかと思います。

（田路委員）
　私立の２園の場合には、新たな土地に新たな建物を作るという期間が必要だと思いますし、柴山の場合には、建物をこども園化したときに使える状態に改築されるのかなと思いますので、あまりカツカツにならないようなハードの面のスケジュールと、カリキュラムや人員配置が同時開園の時にはスムーズにいけるような、そういう運び等がうまくマッチした上での令和１０年４月の開園

となるようでしたら、スケジュール上はいいなと思います。

（上田委員）
　検討委員会で協議を何度もされているようですし、保護者の方へのアンケートをして、皆さんが希望されている早くにということに応えようとして、１０年というのは一番早いスケジュールだと思うので、うまくいくようにと願っております。

（町長）
　他はございませんか。それでは他にご意見はないようでございます。再編の時期は、令和１０年４月に３園同時に運営を開始することとさせていただいてよろしいでしょうか。

（教育委員全員）
　異議なし

（町長）
　それでは、再編の時期は令和１０年４月に、３園同時に運営を開始することとさせていただきます。
　続きまして、３点目の定員数について、ご意見をいただきたいと思います。公立が４５名、私立の２つの園が各９０人という定員数でございますが、どうでしょうか。

（石田委員）
　実情に基づいたところで、定員数を考えられているという話も聞かせていただいていますし、今後の児童数が減少したときには見直しする可能性もありますということですので、スタート時点ではこの人数でいいのではないかと思います。

（多田委員）

緻密なデータを見て下さっていますし、やはり私立のこども園の経営ということも、もちろんないがしろにはできないことですので、そのあたりも十分配慮されたうえで、決めていただいていますのでこれでいいと思います。

（田路委員）
保護者が、２つの私立、１つの公立のどこに行かせたいかっていうときに、この定数に合わせたような行動になるかどうか、こうとはならないかもしれませんが、利用調整も考えておられるとお聞きしましたので、この定数でスタートされるのはいいかなと思っております。

（上田委員）
いろんなデータをもって考えられたうえでの定員数の調整なので、この数のスタートで結構だと思います。

（教育長）
昨年度までの出生数は、ある程度確定した数字があるんですけれども、５年後はどうなんだと言われたことに対しては、国のデータを使いながら出していますので、それに近づくだろうとは思っております。絶対的なものではないので、ある程度のところではもう一回協議をしないといけない時が来ますよということは、大前提で但し書きをしていますが、今のところ５年から１０年先がきちっと見込めている方向で考えましたので、これで頑張っていきたいというふうに思っております。

（町長）
それでは定員数の関係でございます。認可定員数の上限を公立は４５人、私立２園はそれぞれ９０人とすることとさせていただいてよろしいでしょうか。

（教育委員全員）
異議なし

（町長）

それでは、定員数は、認可定員数の上限を公立は４５人、私立２園がそれぞれ９０人にすることとさせていただきます。

続きまして、４点目でございます。就学前施設の教育・保育の質の確保の取組について、ご意見をいただきたいと思います。先ほど説明があったように、それぞれ町の指導のもとにカリキュラムを組んで、同一の保育環境やどこで学んでも同レベルの教育環境をという話でございますが、どうでしょうか。

（石田委員）

スタンダードカリキュラムについては、これから内容の検討を重ねていただくということを聞かせていただいていますので、スタートの時点では、この方法でやっていただきたいと思います。

（多田委員）

私立のスタッフの方も一緒に、十分な協議の上でスタンダードカリキュラムが作られるということですので、すごくいい事だと思います。ただ、一番気になるのが、実際に運用を始めた後が大切で、チェック機能といいますか、そのあたりが大切なのかなということと、それから、今まで小学校に入る前の段階の１年間に幼稚園がやってきたこと、それから幼稚園と小学校とのつながりが、こども園化にすることによって薄れてしまうことは、一番気になる部分ですので、そのことも含めて、さらにカリキュラムを充実したものにしていただけたらいいのではないかと思います。

（田路委員）

スタンダードカリキュラムというものをベースにおかれて、それに基づいての合同研修会とか、教育委員会側から指導主事の定期訪問による内容確認など、必要な部分はちゃんとされているかどうかというような、そういったことだと思うんですけど、それに、こども園独自もありますけれども、それぞれが独自ばかりではなくてお互いにどうやって子どもたちの環境を確保できて、伸ばしていこうとしているかというところも、やはり研修と交流ということをするよ

うに位置付けして進めていただくということで、それは園によっては、特色もあり、宗教色もありますけれども、やはり子どものことが大事ですので、それを大事にして進めていただければありがたいなと思います。

（上田委員）

私もこの話が始まったときに、これは一番気になるところだったんですけれども、スタンダードカリキュラムを作成するということや合同研修、それから指導主事によるチェックということで、その園の子どもというのではなくて、香美町の就学前の子どもたちを教育・保育するということを基に動こうとしておられるということで安心しました。そういう合同研修にしても、訪問指導にしても、内容的にも、小学校に上がる子どもたちにしっかり教育・保育してくださるという理念で、情報もいつも共有して取り組んでいただきたいと思っております。

（教育長）

私立２つ、公立１つというところでスタートを切りますので、町の教育委員会としては主導してきてますが、これは絶対的なものではなくて、私立に関してはそれぞれの園の特徴があるわけです。幼稚園も保育所もそうだけれど、指針というものは国から出ています。これはみんなが絶対にキープする。今回のスタンダードカリキュラムというのは香美町版ですので、いかにその教育・保育を作っていくかということだろうと思います。これからスタンダードカリキュラムを作っていくときには教諭たちが入ってくるので、そこの部分の理解というのは、これから一番力を注いでいかないといけないと思っております。

（町長）

それでは、就学前の再編に伴い、教育・保育の質を確保していくための、香美町版スタンダードカリキュラムを策定すること、公立・私立の就学前職員の合同研修を実施すること、就学前施設教育・保育経験者の指導主事による指導を行っていくこととさせていただいてよろしいでしょうか。

（教育委員全員）

異議なし

（町長）

それでは、最後に再編の流れについてでございます。学校再編計画で示した基本的なスケジュールに基づき、幼稚園が既に実施されました一次再編に続き、令和８年度に柴山・長井・余部を香住幼稚園に統合し、令和１０年度に１つの幼稚園と３つの保育所、保育園を３つの認定こども園に再編していく流れになりますことを、ご理解いただきますようにお願いいたします。

（２）その他

（町長）

教育行政全般に関しまして、先生方から何か意見等がありましたら、お願いいたします。

【特になし】

（町長）

それでは時間が参りましたので、以上で協議事項を終了させていただきたいと思います。ご協議ありがとうございました。

今後も、この総合教育会議を通じて協議・調整を行い、より一層、教育委員の皆さんと連携を深め、香美町の教育の更なる充実に向け、共に努力をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

４　閉会

（教育総務課長）

慎重なご協議、ありがとうございました。本日、皆様から頂きましたご意見、ご決定いただきました方向性に従って、今後の教育行政を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の総合教育会議を閉会といたします。